

## 子育てガイドブック2022掲載内容の 訂正及び情報の更新について（令和5年8月1日時点）

### （情報の更新）

#### P 4 子育てカレンダー

- ・四種混合1期初回は、生後2か月から接種できるようになりました。

#### P 2 3 蓮田市公式SNS

- ・蓮田市公式ツイッターアカウントは閉鎖しました。現在は、市公式LINE、はすびい公式ツイッター等で市政に関する情報を発信しています。

#### P 3 0 出産育児一時金

- ・出産育児一時金の給付額は、令和5年4月1日より、50万または48万8千円に変更になりました。

#### P 3 2 3キュー子育てチケット

- ・3キュー子育てチケット事業は終了しました。
- ・令和5年4月1日以降に生まれた方を対象に、蓮田市から出産祝金（1人あたり5,000円）を、埼玉県からコバトンベビーギフト（10,000円相当のギフト）を差し上げています。

#### P 3 2 蓮田市シルバー人材センターによる家事援助

- ・令和5年度の単価は、1時間あたり1,085円～です。

#### P 3 9 四種混合（破傷風・ジフテリア・百日せき・不活化ポリオ）

- ・標準年齢のうち、1期初回が、生後2か月～1歳に変更になりました。
- ・対象年齢が、生後2か月～7歳6か月未満に変更になりました。

#### P 4 0 子宮頸がん予防ワクチン

- ・令和5年4月1日から、ワクチンの種類に「シルガード（9価）」が追加されました。回数及び標準接種方法は、以下のとおりです。

	回数	標準接種方法
1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合	2回（同種類のワクチンを2回接種）	2回目：1回目から6か月後（1回目から5か月以上あける）
1回目の接種を15歳になってから受ける場合	3回（同種類のワクチンを3回接種）	2回目：1回目から2か月後（1回目から1か月以上あける） 3回目：1回目から6か月後（2回目から3か月以上あける）

#### P 4 0 子宮頸がん予防ワクチンの接種の機会を逃したかた（平成9年4月2日生～平成18年4月1日生）の救済措置について

- ・令和5年4月からは、平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方も未接種分を令和7年3月まで公費で接種できます。また、平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのかたも、通常の接種対象の年齢（小学校6年から高校1年相当）を超えても、令和7年3月末まで公費で接種できます。